

## かながわ女性の活躍応援サポーター募集要項

### 1 事業の趣旨

かながわ女性の活躍応援サポーター（以下「応援サポーター」という。）は、女性の活躍を応援する企業・団体等のトップが自主的に「かながわ女性の活躍応援団」に参加できるしくみで、トップ自らが組織全体に意識改革などを働きかけ、女性の活躍推進の社会的ムーブメント拡大につなげることを目的としています。

### 2 応募要件

応援サポーターとなるためには、次の①から⑤すべてを満たすことが必要です。

- ①企業・団体等のトップ※であること。
- ②応援団の行動宣言〔\*1〕に賛同すること。
- ③女性活躍推進法に基づく行動計画の策定・公表をすること。
- ④神奈川県内で事業活動をしていること。
- ⑤反社会的勢力ないし公序良俗等に反する企業・団体等でないこと。

※本社が県外の場合の県内支社長等

（支社長等に人事や職場環境整備に裁量権がある場合）

### 3 応援サポーターのメリット

- ① 応援サポーターの名前や「ひとこと」、取組内容などを応援団公式サイトで紹介
  - ② 名刺、ホームページ等で自由に使用できる woman act. ロゴを提供
  - ③ 応援サポーター向けのセミナー・交流会への参加
  - ④ 神奈川県内のイベント・セミナー情報の提供
- その他、女性活躍推進の先進事例として冊子作成や関連イベント等にご協力いただく場合がございます。

### 4 応募方法

#### （1）募集期間

令和4年8月～（当面の間、随時募集）

#### （2）応募方法（詳細は〔\*4〕「かながわ女性の活躍応援サポーター手続きの流れ」をご確認ください。）

神奈川県立かながわ男女共同参画センター（以下「かなテラス」という。）ホームページより申請書フォーマット〔\*3〕をダウンロード後、必要事項を記入し、要件確認欄にチェックした上で、代表者の肩書がわかるもの（名刺やホームページ等の写し）を添えて、郵送（持参可）、

FAX または電子申請により、かなテラスに申請書を提出してください。

## 5 応援サポーターの登録・公表

詳細は〔\*4〕「かながわ女性の活躍応援サポーター手続きの流れ」をご確認ください。

### (1) 登録・公表の流れ

- ア いただいた申請書を確認し、要件に合致している場合には、応援サポーターとして登録し、かなテラスから登録証〔\*2〕、woman act. ロゴ、応援団公式サイト掲載用様式〔\*5〕を企業・団体等にメールで送付します。
- イ 応援サポーターが所属する企業・団体等（以下「応援サポーター企業等」という。）は、送付された応援団公式サイト掲載用様式〔\*5〕に「ひとこと」「アピール内容」を記載し、応援サポーターご本人様の写真と女性活躍推進をアピールする写真2枚を添付の上、提出してください。  
→かなテラスは、応援団公式サイト掲載用様式〔\*5〕受領後、応援サポーターの氏名、「ひとこと」、「アピール内容」、写真等を応援団公式サイトへ掲載します。
- ウ 応援サポーター企業等は、登録後1か月以内に登録証を応援サポーター企業等のホームページに掲載してください。
- エ 登録後、応援サポーター企業等には随時、関連情報の提供やご案内をお送りします。

### (2) 留意事項

応援団公式サイトには、応援サポーター企業等の名称、応援サポーターの役職名、氏名を掲載することとします。

また、応援サポーター登録後に提供いただいた「ひとこと」、「アピール内容」、写真等についても掲載することとします。

\* 1 応援団の行動宣言

1. 私たちは、女性の活躍を一層推進するため、私たちトップ自らがリーダーシップをもって取り組みます。
2. 私たちは、一人ひとりが自社において具体的な目標を設定し、その達成に向け積極的に取り組みます。
3. 私たちは、団員各々がネットワークを広げ、社会全体での取り組みに対するムーブメントを創出します。

\* 2 登録証（イメージ）

登録第〇号

かながわ女性の活躍応援サポーター  
登録証

（〇〇〇〇株式会社）  
（代表取締役 〇〇〇〇）様

あなたをかながわ女性の活躍応援  
サポーターとして登録します。

〇〇年〇月〇日

かながわ女性の活躍応援団団長  
神奈川県知事 黒岩 祐治